

多古町地域防災力向上計画

本計画の目的

この計画は、少子高齢化や核家族化等の社会構造の変化による地域防災力の低下が懸念される中で、「自助」「共助」の精神、及び男女共同参画の考え方により、持続可能な地域防災体制を構築するとともに、災害時の要配慮者の避難環境等を改善するため、これらの目標や具体的な取組みを明らかにし、もって地域防災力向上を図ることを目的とする。

1 消防団の活性化

ア 現状及び課題

多古町消防団の条例定数は513名であり、現在508名の登録があるものの、勤務形態により日頃の活動に参加できない団員が多い。また、新規入団員数が伸び悩んでおり団員の高齢化も進んでいる。

イ 基本方針

男女共同参画の考え方にに基づき、今まで消防団が担ってきた地域防災活動の一翼を女性の力で補完し、更に女性ならではのきめ細やかな配慮を防災に取り入れることで、防災啓発や要配慮者の避難環境整備等を推進し、新たな視点での防災体制の構築に努める。

ウ 目標

平成27年度末までに女性消防組織を設立し、10名の隊員を確保するとともに、地域防災に対する女性の関心を高めるための先導的役割を果たす。

エ 具体的な取組み

- ・女性消防組織の設立

2 自主防災組織等の活動促進

ア 現状及び課題

現在、町内行政区は53地区で構成されているが、そのうち自主防災組織が設立されているのは24地区（カバー率44.2%）にとどまっており、「共助」による地域防災体制の構築が進んでいない。

イ 基本方針

「共助」による地域防災体制の構築を進めるため、自主防災組織の設立を促進し、地域内での情報共有や訓練など、住民の連帯意識が有機的に作用する取組みが図られるよう支援に努める。

ウ 目標

平成31年度末までに自主防災組織カバー率を80%以上に高める。

エ 具体的な取組み

- ・自主防災組織資機材整備補助

3 避難環境の整備

(1) 情報伝達

ア 現状及び課題

防災行政無線のデジタル化に伴い、町内全世帯に戸別受信機を貸与しているが、障害物や家電からの微弱な電波等によって難聴世帯が発生しており、災害時の情報伝達体制が不安定となっている。

イ 基本方針

防災行政無線は災害時の重要な情報伝達手段であることから、積極的に難聴世帯の把握に努め、これらを迅速に解消することで災害時の確実な情報伝達を図る。

ウ 目標

平成31年度までに200世帯の防災行政無線受信環境を改善する。

エ 具体的な取組み

- ・防災行政無線戸別アンテナの設置

(2) 避難所の要配慮者対応

ア 現状及び課題

現在までの避難所は、単に住民が避難する場所として整備されてきたが、過去の災害の教訓から、避難者ニーズは多様でありそれぞれが抱える問題によって避難を躊躇するなど積極的な避難行動が妨げられているケースがあることがわかっている。また、長期避難となった場合にプライバシーの保護が図られずにストレス障害を引き起こす可能性もある。

イ 基本方針

避難行動は災害から命を守る最も重要な行動であることから、避難に対する心理的阻害要因を排除し、女性、妊産婦といった要配慮者や子供連れの方々が躊躇なく早期に避難ができるよう、受入体制の整備を図るとともに長期避難によるストレス軽減に努める。

ウ 目標

要配慮者の避難所内でのプライバシーを保護する目的として、主要避難所7箇所と福祉避難所1箇所に屋内用テントを配備し、避難環境を整備する。

エ 具体的な取組み

- ・要配慮者用プライバシーテント購入配備

(3) 新たな防災拠点における要配慮者対応

ア 現状及び課題

現在、指定されている避難所の多くは学校施設であり、避難が長期化した場合には学校行事にも支障が出る恐れがある。また、現在の福祉避難所は規模の小さい保健福祉センターとなっているため、収容できる人数は限られている。現在の町民体育館は保健福祉センターとも近接しているが老朽化が激しく、平成30年度竣工に向けて計画が進んでいる。

イ 基本方針

長期避難を可能とする二次避難用施設、さらに保健福祉センターとの近接性を活かした福祉避難所を補完する新たな防災拠点として新町民体育館を位置付けるとともに、長期避難を強いられる要配慮者に対応すべく避難環境の整備に努める。

ウ 目標

要配慮者に対応するための防災備蓄や資機材を配備し、避難環境を整備する。

エ 具体的な取組み

- ・新町民体育館避難所の防災備蓄備品整備